

文部科学省の使命と政策目標

文部科学省の使命

教育、科学技術・学術、文化、スポーツの振興を未来への先行投資と位置づけ、これを通じ、「教育・文化立国」と「科学技術創造立国」を実現する。

政策目標 1 生涯学習社会の実現

国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。

- 施策目標 1-1 教育改革に関する基本的な政策の推進等
- 施策目標 1-2 生涯を通じた学習機会の拡大
- 施策目標 1-3 地域の教育力の向上
- 施策目標 1-4 家庭の教育力の向上
- 施策目標 1-5 ICTを活用した教育・学習の振興

政策目標 2 確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり

子どもたちが確かな学力、豊かな心と健やかな体を育成することのできる社会を実現するとともに信頼される学校づくりを進める。

- 施策目標 2-1 確かな学力の育成
- 施策目標 2-2 豊かな心の育成
- 施策目標 2-3 青少年の健全育成
- 施策目標 2-4 健やかな体の育成及び学校安全の推進
- 施策目標 2-5 地域住民に開かれた信頼される学校づくり
- 施策目標 2-6 魅力ある優れた教員の養成・確保
- 施策目標 2-7 安全・安心で豊かな学校施設の整備推進
- 施策目標 2-8 教育機会の確保のための支援づくり
- 施策目標 2-9 幼児教育の振興
- 施策目標 2-10 一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

政策目標 3 義務教育の機会均等と水準の維持向上

全国すべての地域において優れた教職員を必要数確保し、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図る。

- 施策目標 3-1 義務教育に必要な教職員の確保

政策目標 4 個性が輝く高等教育の振興

「知識基盤社会」において、我が国が活力ある発展を続けていくために、高等教育を時代の牽引役として社会の負担に十分応えるものへと変革する一方、社会の側がこれを積極的に支援するという双方向の関係を構築する。

- 施策目標 4-1 大学などにおける教育研究の質の向上
- 施策目標 4-2 大学などにおける教育研究基盤の整備

政策目標 5 奨学金制度による意欲・能力のある個人への支援の推進

学生が経済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、奨学金制度による意欲・能力のある個人に対する支援を一層推進する。

- 施策目標 5-1 意欲・能力のある学生に対する奨学金事業の推進

政策目標 6 私学の振興

私立学校の振興に向け、教育研究条件を高めるとともに経営の健全性の維持向上を図る。

- 施策目標 6-1 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興

政策目標 7 科学技術・学術政策の総合的な推進

科学技術と社会との調和に配慮し、国民、地域、国際等の視点に立ち、科学技術・学術政策を総合的に推進する。

- 施策目標 7-1 科学技術関係人材の育成及び科学技術に関する国民意識の醸成
- 施策目標 7-2 イノベーション創出に向けた産業連携の推進及び地域科学技術の振興
- 施策目標 7-3 科学技術システム改革の先導
- 施策目標 7-4 科学技術の国際活動の戦略的推進

政策目標 8 基礎研究の充実及び研究の推進のための環境整備

学術研究の振興や優れた研究成果の創出・活用の促進を図るとともに、科学技術振興のための基盤を強化する。

- 施策目標 8-1 学術研究の振興
- 施策目標 8-2 科学技術振興のための基盤の強化

政策目標 9 科学技術の戦略的重点化

国家的・社会的課題に対応する研究開発の重点化した推進と新興・融合領域への先見性、機動性をもった対応を実現する。

- 施策目標 9-1 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組
- 施策目標 9-2 情報通信分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標 9-3 環境分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標 9-4 宇宙・航空・海洋・材料分野の研究開発の重点的推進
- 施策目標 9-5 原子力・核融合分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標 9-6 宇宙・航空分野の研究・開発・利用の推進
- 施策目標 9-7 海洋分野の研究開発の推進
- 施策目標 9-8 新興・融合領域の研究開発の推進
- 施策目標 9-9 安全・安心な社会の構築に資する科学技術の推進

政策目標 10 原子力事故による被害者の救済

原子力事業者による原子力損害を賠償するための措置が適切に図られるとともに原子力損害賠償補償契約に基づく補償を速やかに実施することにより、被害者への迅速、公平かつ適正な救済を図る。

- 施策目標 10-1 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保
- 施策目標 10-2 原子力損害賠償の補償の迅速、公平かつ適正な実施

政策目標 11 スポーツの振興

世界共通の人類の文化の一つであるスポーツの振興により、生涯スポーツ社会の実現に向けて地域におけるスポーツ環境を確保するとともに、わが国の国際競技力を向上させ、子どもから大人まで心身ともに健全な明るく豊かで活力のある社会を実現する。

- 施策目標 11-1 子どもの体力の向上
- 施策目標 11-2 生涯スポーツ社会の実現
- 施策目標 11-3 我が国の国際競技力の向上

政策目標 12 文化による心豊かな社会の実現

優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。

- 施策目標 12-1 芸術文化の振興
- 施策目標 12-2 文化財の保存及び活用の充実
- 施策目標 12-3 日本文化の発信及び国際文化交流の推進
- 施策目標 12-4 文化芸術振興のための基盤の充実

政策目標 13 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進

人づくりなどに資する国際交流・協力の推進を通じて豊かな国際社会の構築の一翼を担う。

- 施策目標 13-1 国際交流の推進
- 施策目標 13-2 国際協力の推進

※平成24年度版の政策目標 8 については、環境省に移管されることに伴い削除
今年度実績評価を実施するもの